



横濱商業會議所

緘



書
留

以
中



内閣總理大臣官房

武藏横濱
475



市街宅地租増徴ニ對スル建議書

別納縣民大目家
志和

114
A 5094

市街宅地租増徴ニ對スル建議

聞ク頃者市街宅地租増徴ノ廟議アリト惟フニ
未ダ一般ノ地租ヲ増サズシテ單ニ市街宅地租ノ
ミ増徴スルハ是レ當ニ國民ノ負担ヲ偏重セシ
メ租税ノ原則タル公平ヲ缺クノミナラズ將ニ
振ハントスル商工業ノ進路ヲ壅塞スルモノト
謂ハガルベカラズ抑モ商工業者ハ己ニ營業稅
所得稅ノ如キ過重ノ負担アリ而カモ將來地方
自治制度ノ發達ト共ニ其負担愈々多カラントス
然ルニ今又宅地租ヲ増徴スルトセバ輒チ特種
ノ營業稅ヲ課スルモノト何グ擇バレ蓋市街宅

廣貨商會議所

114
A1952'

地ノ如キハ融通ノ妙用以テ固定資本ニシテ流
動資本ヲ兼ルモノナルニ由リ倘シ一旦此舉ヲ
ランカ其賣買價格ノ低落スルハ必然ノ勢ナリ
隨テ担保價格ニ影響シ竟ニ資金運轉ノ自由ヲ
失ハシメ加之倉敷家賃借地料及諸物價ノ昂騰
ヲ誘致セン殊ニ本市ノ如キ貿易品集散地ニ在
リテハ間接ニ一般ノ生産品ニ課税スルト同じ
ク遂ニ延テ貿易ヲ衰退セシムルガ如キ憂ナシ
トマズ是レ本會議所ノ敢テ及省ヲ請ハント欲
スル所以ナリ冀クハ採納アラシコトヲ
右本會議所ノ決議ニ由リ建議仕候也

横濱商業

横濱商業會議所

明治廿二年五月廿日

會頭 大谷嘉兵衛

大谷嘉兵衛

内閣総理大臣伯爵大隈重信殿

横濱商業會議所

